

自転車の安全な通行の 仕方について

生徒指導委員会

歩道を通れる時は??



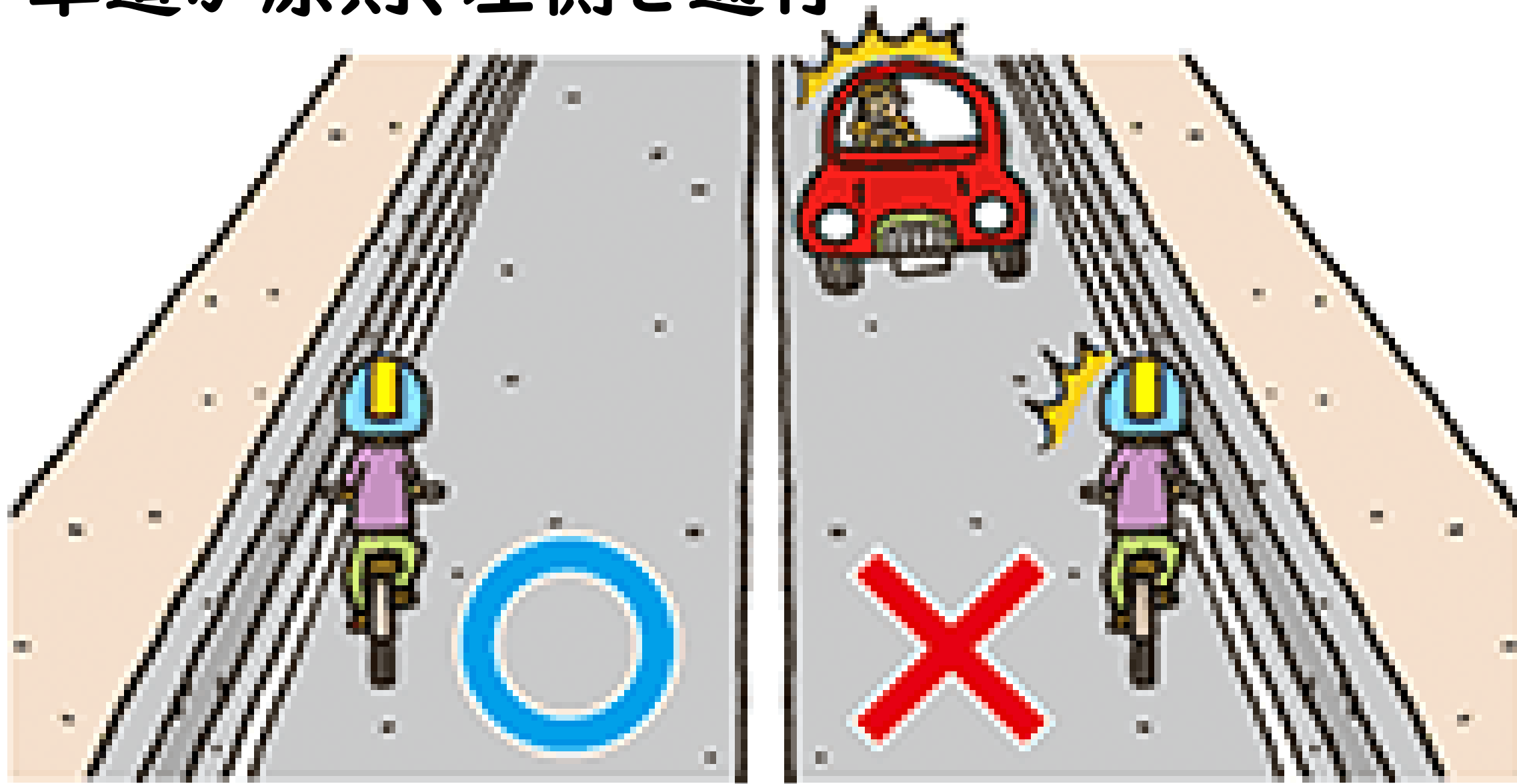
左の標識がある
歩道は自転車で
通行可。

歩道を通行する時は歩行者優先



歩道の中央から車道寄りを徐行（いつでも止まれるスピードで運転）

車道が原則、左側を通行



普通自転車歩道
通行可の標識



車道寄り
を徐行して
ください

※右側の歩道（車
道寄りに走行時）
から車道に直接出
ると、逆走（違
反）になります。

歩道は
相互通行可能

車道通行
も可能

歩道

車道

歩道

